平成２１年（再）第１４４号
岩手県宮古市日立浜町32番地４
再生債務者　株式会社浄土ケ浜パークホテル
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　41万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　募集株式の発行の効力発生日
３　減少する資本金の額　２億500万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式の発行の効力発生日
５　募集株式の数　1000株
６　募集株式の払込金額　１株につき金１万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定が確定した日から５か月以内の日であって、再生債務者が別途定める日
８　増加する資本金の額　500万円
９　増加する資本準備金の額　500万円
平成21年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１０５号
神奈川県相模原市矢部１丁目５番地22
再生債務者　亜細亜貿易工業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月５日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月６日まで及び平成21年10月14日午後２時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月14日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第５６号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目８番４号
再生債務者　宮嶋印刷株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月11日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１７年（再）第１７３号
山口県防府市大字台道3635番地
再生債務者　学校法人山口高川学園（旧名称学校法人多々良学園）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年８月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２０３号
秋田県男鹿市船越字内子247番地１
再生債務者　井川商事株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第４４号
北海道広尾郡大樹町幸町12番地33
再生債務者　宮永　正信
１　決定年月日時　平成21年８月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年９月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２１年（再イ）第５０号
北海道帯広市東２条南26丁目１番地　イーストリバー26―102
再生債務者　笠井　則男
１　決定年月日時　平成21年８月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年９月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２１年（再イ）第９号
熊本県八代郡氷川町新田555番地２
再生債務者　古閑　恵美
１　決定年月日時　平成21年８月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月１日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（再イ）第２０８号
大阪府摂津市別府１丁目６番25号
再生債務者　堤　　克司
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月14日から平成21年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第５５４号
大阪府枚方市長尾元町４丁目13番21号
再生債務者　ゴトウ電器こと　後藤　峰樹
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月14日から平成21年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第７５１号
大阪市浪速区大国２丁目８番３―603号
再生債務者　平野　一哉
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月14日から平成21年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３１号
高知市長浜3428番地１　改住12号
再生債務者　矢野　高秀
１　決定年月日時　平成21年８月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年10月２日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３２号
高知市長浜3428番地１　改住12号
再生債務者　矢野なおみ
１　決定年月日時　平成21年８月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年10月２日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４１６号
福岡県前原市美咲が丘３丁目７番20号101
再生債務者　北野賢一郎
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４２５号
福岡市早良区田村７丁目24番58―203号
再生債務者　松嶋　泰裕
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４３７号
福岡県前原市前原中央１丁目１番７号
再生債務者　吉村　眞澄
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４６０号
福岡県春日市大谷３丁目50番地コーポ西村201号
再生債務者　樋口　弘二
１　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部